

令和4年10月19日（水）
【問い合わせ先】
広島サミット県民会議事務局
総務課 新矢
電話 082-225-8164

広島サミット県民会議への寄附受付について

1 要旨・目的

広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）において、サミット応援のための寄附の受付を開始します。

2 概要

(1) 寄附受付窓口

広島県

(2) 寄附申込受付期間

令和4年10月19日（水）から令和5年5月31日（水）まで

(3) 寄附金額

一口1,000円以上（ふるさと納税ポータルサイト利用の場合、一口2,000円以上）

(4) 税制優遇

- 個人からの寄附については、所得税法第78条第2項第1号等に規定する「地方公共団体に対する寄附金」（＝ふるさと納税）として取り扱う。
- 企業からの寄附については、法人税法第37条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」（＝特定寄附金）として取り扱う。

3 寄附の使い道

広島サミットの開催に向けて、県民会議の基本方針に掲げる5つの柱「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」に沿って、県民会議事務局が直接実施する事業の取組に活用します。

4 その他

企業や団体等が関係する事業として、9月14日から、「広島サミットを応援する取組」及び「協賛」の募集を実施・展開しています。

寄附に関する手続き

寄附の使い道

いただいた寄附は、G7広島サミットの開催に向け、基本方針に掲げる5つの柱「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」に沿って、事務局が直接実施する事業の取組に活用する。

1 寄附の申込

インターネットの入力フォームよりお申込みいただくか、「寄附申込書」に所要事項をご記入のうえ、下記の宛先へ郵送、FAX、E-mail のいずれかでお申込みください(募集は令和5年5月31日まで)。

(1) インターネット入力フォームによりお申込みの場合

広島サミット県民会議 HP からお申込みください。

広島サミット県民会議 HP > 応援する取組・協賛・寄附 > 寄附の募集



(2) 郵送、FAX、E-mail によりお申込みの場合

〒730-8510 広島市中区基町 5 番 44 号 広島商工会議所ビル 9 階

広島サミット県民会議事務局(広島県庁 地域政策局 広島サミット推進チーム)あて

TEL:082-225-8168/FAX:082-225-8394

E-mail somu@hiroshima-summit2023.jp

(3) ふるさと納税ポータルサイトからお申込みの場合

個人の方で、クレジットカードや各種決済サービスの利用をご希望の場合、上記の方法によらず、ふるさと納税ポータルサイト“ふるさとチョイス”からお申込ください。詳しくは裏面をご覧ください。

2 納付書の送付・入金

インターネット入力フォーム、または郵送、FAX、E-mail によりお申込みいただいた方へ、概ね2週間以内をめどに納付書を郵送します。

裏面に記載の金融機関に、納付書をご持参いただき、お振り込みください。

3 寄附金受領証明書の送付

入金が確認できましたら、概ね2週間以内をめどに寄附金受領証明書を郵送します。

※入金確認までに一定の期間を要する場合があります。

4 税制上の優遇

(1) 法人・団体の場合

この寄附金は、法人税法第 37 条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、全額が損金算入されます。損金算入を行うにあたっては、寄附金受領証明書により税務申告を行っていただく必要があります。

(2) 個人の場合

この寄附金は、所得税法第78条第2項第1号及び地方税法第 37 条の2第1項に規定する「地方公共団体に対する寄附金(=ふるさと納税)」に該当し、寄附金控除の対象になります。寄附金控除を受けするには、寄附金受領証明書により確定申告を行っていただく必要があります。

※ 確定申告が不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例」については、以下 HP 又は寄附申込書をご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-ouenn-kifukinn/zeiseijou-no-yuuguu-furusatonouzei.html>



※ 広島県は、総務大臣から、ふるさと納税の対象となる地方団体として指定を受けています。

指定対象期間は、令和4年10月1日から令和5年9月30日までです。

5 寄附の方法

寄附は、以下の方法で行うことができます。

- 金融機関用の納付書 ⇒ (1) 金融機関を利用する場合をご覧ください。
- ゆうちょ銀行の払込取扱票 ※個人の方 ⇒ (2) ゆうちょ銀行を利用する場合をご覧ください。
- クレジットカード等 ※個人の方 ⇒ (3) クレジットカード等を利用する場合をご覧ください。

(1) 金融機関を利用する場合

金融機関によりご利用可能な店舗が異なります。以下の2つの表をご確認ください。

区分	国内に所在するすべての店舗で利用できる金融機関
銀行等	みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／三菱UFJ信託銀行／みずほ信託銀行／鳥取銀行／山陰合同銀行／中国銀行／広島銀行／山口銀行／百十四銀行／伊予銀行／四国銀行／福岡銀行／西日本シティ銀行／トマト銀行／もみじ銀行／西京銀行／香川銀行／愛媛銀行
信用組合	笠岡信用組合／信用組合広島商銀
労働金庫	中国労働金庫

区分	広島県内に所在する店舗で利用できる金融機関
銀行等	あおぞら銀行
信用金庫	広島信用金庫／呉信用金庫／しまなみ信用金庫／広島みどり信用金庫
信用組合	朝銀西信用組合／広島市信用組合／広島県信用組合／両備信用組合／備後信用組合
漁業協同組合	広島県信用漁業協同組合連合会
農業協同組合	広島県信用農業協同組合連合会／広島市農業協同組合／呉農業協同組合／安芸農業協同組合／佐伯中央農業協同組合／広島北部農業協同組合／広島中央農業協同組合／芸南農業協同組合／広島ゆたか農業協同組合／三原農業協同組合／尾道市農業協同組合／福山市農業協同組合／三次農業協同組合／庄原農業協同組合

(2) ゆうちょ銀行を利用する場合 ※個人の方

全国のゆうちょ銀行ATMまたは窓口をご利用可能です。

(3) クレジットカード等を利用する場合 ※個人の方

ふるさと納税ポータルサイト“ふるさとチョイス”からお申込みください。クレジットカードをはじめ、各種決済サービスをご利用可能です。

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/34000>

※この場合、活用を希望する取組として「広島サミット」を選択してください。

